

平成 18 年 2 月 22 日

各 位

不動産投信発行者名  
東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号  
森トラスト総合リート投資法人  
執行役員 村田 正樹  
(コード番号 8961)

問合せ先  
森トラスト・アセットマネジメント株式会社  
取締役 田中 肇  
電話番号 03-5511-2461

## 機関の運営に関する一般事務受託者の変更に関するお知らせ

本投資法人は、本日、投資信託及び投資法人に関する法律(以下「投信法」といいます。)第 111 条第 4 号に規定する機関の運営に関する事務に関して、下記のとおり一般事務受託者の変更を決定しましたのでお知らせします。

### 記

#### 1. 対象となる一般事務の内容

機関の運営に関する事務(以下「本件業務」といいます。)

投資法人の投資主総会の運営に関する事務(投資主総会関係書類の発送、議決権行使書受理、集計及びこれらに付随する事務を除く。)

投資法人の役員会の運営に関する事務

その他投資法人が随時委託する上記各号に関連しまたは付随する業務

#### 2. 変更の内容

##### (1)一般事務受託者

(変更前)住友信託銀行株式会社

(変更後)森トラスト・アセットマネジメント株式会社

東京都港区虎ノ門一丁目 25 番 5 号

森トラスト・アセットマネジメント株式会社は平成 18 年 2 月 3 日に投信法第 34 条の 11 第 1 項但書に基づく兼業の承認を取得しています。

##### (2)契約締結及び業務開始予定日

平成 18 年 3 月 1 日

#### 3. 変更の理由

本投資法人の資産運用会社である森トラスト・アセットマネジメント株式会社が、本件業務を受託することにより、資産の運用に関する業務をより効率的に運営していくことが可能となるため

以上

本日資料の配布先： 兜クラブ、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会